

北海道告示第 11128 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 6 年11月11日までに北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 6 年 7 月 10 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン厚岸店

厚岸郡厚岸町港町 1 丁目39番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通21丁目南 1 番10号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

イオン北海道株式会社 代表取締役 星野 三郎

札幌市白石区本通21丁目南 1 番10号

(変更後)

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通21丁目南 1 番10号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小売業者の氏名又は名称 | 代表者の氏名 | 住 所 |
|-------------|----------------|----------------------|
| イオン北海道株式会社 | 代表取締役 星野 三郎 | 札幌市白石区本通21丁目南 1 番10号 |

(変更後)

| 小売業者の氏名又は名称 | 代表者の氏名 | 住 所 | 変更事項 |
|-------------|----------------|----------------------|------|
| イオン北海道株式会社 | 代表取締役 青柳 英樹 | 札幌市白石区本通21丁目南 1 番10号 | (ア) |
| 株式会社セリア | 代表取締役 河合 映治 | 岐阜県大垣市外淵 2 丁目38番地 | (イ) |

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 平成30年10月 1 日

上記(3)イ(ア) 平成30年10月 1 日

上記(3)イ(イ) 令和 3 年 4 月 6 日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 代表者変更のため

上記(3)イ(ア) 代表者変更のため

上記(3)イ(イ) 新規出店のため

2 届出年月日

令和6年6月26日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和6年7月10日(水)から令和6年11月11日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日にする法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで